

平成22年度 行財政局運営方針

(目次)

第 1	平成 2 2 年度行財政局運営の総括表	1 ページ
第 2	重点取組の概要	
	基本方針・重点方針 1	3 ページ
	基本方針・重点方針 2	7 ページ
第 3	その他の主な事業	1 0 ページ
第 4	行財政改革・創造に係る取組	1 3 ページ
第 5	予算の概要	1 8 ページ

(はじめに)

平成 2 1 年 4 月、「市政の持続的かつ安定的な発展に向け、限られた資源を最大限に活用する最も効率的かつ効果的な行財政運営を確立するため」に、これまで組織、人事、庁舎管理に関する事務等を所管していた「総務局」と、財政、市税、契約に関する事務等を所管していた「理財局」とが統合され、新たに「行財政局」が誕生しました。

行財政局においては、昨年度に引き続き、今年度も、こうした目的・役割をしっかりと果たすべく、職員一人ひとりが自律的・能動的に職務に取り組み、財政の健全化や人材の活性化に関する取組等を着実に推進して参ります。

第1 平成22年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成22年度重点取組				平成21年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
1 「行財政改革・創造プラン」における取組を着実に推進するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における連結実質赤字比率等の改善に向けた取組を進めるため、「京都市財政健全化推進本部会議（平成21年7月設置）」を今後も開催し、市の財政運営に関する重要事項について全局区等で情報を共有し、京都市全体としての目標を見据えた財政健全化を推進します。	1 財政の構造的な改革に向けた取組の推進	本年夏頃に予定している提言を基に、財政健全化推進本部において具体的な取組方針を策定し、23年度予算に反映するとともに、持続可能な財政運営の確立を目指します。	—	財政課	(22年度新規掲載)	京都市財政改革有識者会議の開催(2回)
	2 共汗・融合型戦略的予算編成システムによる予算の編成	システムを有効活用することにより、平成23年度予算の編成を行い、特別の対策に依存しない持続可能な財政運営の確立に努めます。		財政課	共汗・融合型戦略的予算編成システムによる予算の編成	システムを活用し、未来まちづくりプランの改革・創造の取組を徹底
	3 職員数の適正化	平成19年度当初から平成23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1,300人削減		人事課	職員数の適正化	平成21年度当初から平成22年当初までの間に職員数を414人(うち、市長部局161人)削減
	4 時間外勤務の縮減	市全体の時間外勤務時間数20%縮減(平成20年度実績比)、年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消		給与課	時間外勤務の縮減	・市長部局における時間外勤務時間数を平成20年度から約5%縮減 ・長時間勤務職員の減少(平成20年度:174人→平成21年度:129人)
	5 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	平成23年度当初予算においても、「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標(一般会計の市債発行額について、国が返済に責任を持つ市債(臨時財政対策債)を除き、平成20年度水準(590億円)から概ね2割削減)の達成に向けた取組を推進	京都未来まちづくりプラン(「行財政改革・創造プラン」)	財政課	市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	・平成22年度当初予算における一般会計の市債発行額 577億円(臨時財政対策債を除く。)(対平成20年度比▲2.1%) ・平成22年度末市債残高見込(臨時財政対策債を除く。) 一般会計9,911億円, 全会計1兆9,640億円(対平成20年度末比 ▲146億円)
	6 市税徴収率の向上	「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標(平成23年度:97.4%)の達成に向けた取組を実施		収納対策課, 納税推進課	市税徴収率の向上	平成20年度 市税徴収率97.21%
	7 課税自主権の活用	法人市民税(法人税制)の超過課税の延長や「森林環境税」の創設の検討など課税自主権の活用に関する取組の推進		税制課	課税自主権の活用	「森林環境税」の創設の検討
	8 外郭団体改革の更なる推進	下記平成23年度までの目標達成に向けた取組を推進(平成20年度比) ・統廃合等の推進 ▲5~6団体 ・補助金の削減 ▲10%(▲2億円) ・派遣職員の削減 ▲20%(▲52人)		財政課	外郭団体改革の更なる推進	(平成20年度~平成21年度の累計) ・統廃合等の推進 ▲3団体 ・補助金の削減 ▲5.4%(▲約1.2億円) ・派遣職員の削減 ▲15.9%(▲42人)

基本方針・重点方針	平成22年度重点取組				平成21年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
2 人材の活性化に向けたあらゆる方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちあふれた活気あふれる組織文化の構築に取り組みます。	9 「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の推進	「京都市人材活性化プラン」（取組期間：平成20年度～平成24年度）に掲げる「意欲と主体性を高める人事評価制度の整備」や「職責に応じた処遇体系への見直し」など全51項目の取組を更に推進	京都市人材活性化プラン	人材活性化推進室	「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の推進	「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成20年度までに取り組んだ16項目に加え、新たに14項目を実施
	10 職員研修の充実・強化	「京都市人材活性化プラン」に掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢を具体化することにより、京都市の将来を担う人材を育成し、組織の活性化を図ります。	京都市職員研修実施計画	人材活性化推進室	職員研修の充実・強化	これまで採用年次や職制で階層別実施することに重点を置いてきた研修について、 ・市役所の将来を担うリーダーの養成 ・管理職のマネジメント能力の強化 ・基礎的な知識・技術の徹底 を図るため、「平成22年度 京都市職員研修実施計画」を研修の目的・対象別に再編
	11 全庁“きょうかん”実践運動の推進	—	—	—	全庁“きょうかん”実践運動の推進	—
	(1) 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」を基本とする窓口サービスの推進	・「窓口サービス評価・実践制度」の実施 ・「市民対応アドバイザー」による職場の巡視や職員の自主的な取組を支援する仕組みの創設	—	人材活性化推進室	市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	・市民応対の向上に重点的に取り組む「モデル職場」の実施 ・所属長による指導力の向上等を目指した「アドバイザー通信」の創刊
	(2) 「職場訪問チーム」などの取組による庁内改革の推進	・公募も含めた市民の方で構成するチームに職場を訪問していただき、職員との意見交換等を通じて業務改善等を実施（対象局：環境政策局、総合企画局、保健福祉局、都市計画局、交通局（平成23年度までに全局区で実施）） ・すべての職場で業務改善に取り組む「“きょうかん”ミーティング」に、職場訪問チームから頂いた御意見を活用するなど取組の充実化	—	—	市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善	・行財政局、文化市民局、上下水道局及び教育委員会事務局の各職場における「職場訪問チーム」の実施 ・全職場（468所属等）における「“きょうかん”ミーティング」の実施
	12 職員提案制度の推進	・提案数の目標値を所属ごとに定めるなど、より多くの職場で一層の業務改善を喚起 ・優秀な提案に対して予算を措置する「職員提案推進実現費」及び「職員提案予算」を活用し、提案の実現を更に促進 ・優秀提案を対象として、発表会「トライ！京舞台」及び表彰式を公開で実施	—	人材活性化推進室	職員提案制度の推進	・職員提案数1,074件（目標件数1,000件） ・優秀提案を対象に、発表会「トライ！京舞台」及び表彰式を公開で実施
	13 コンプライアンスの推進	不祥事防止のための仕組みや制度の再点検・再確認を徹底するとともに、職員一人ひとりへの「コンプライアンス」の更なる浸透を図ります。 （具体的取組） ・平成22年8月を「コンプライアンス推進月間」とし、チェックシートに基づく業務の点検及びリスクの洗い出しを実施 ・全職員を対象にコンプライアンスに関する理解の浸透や業務上のリスク事象の共有化を図るため、コンプライアンス通信を発行（年4回程度発行予定）	京都市職員コンプライアンス推進指針	コンプライアンス推進室	コンプライアンスの推進	・平成21年9月に「京都市職員コンプライアンス推進指針」を策定 ・平成21年11月を「コンプライアンス推進月間」とし、所属長及び幹部職員向けの研修、チェックシートに基づく業務の点検並びにリスクの洗い出しを実施

第2 重点取組の概要

基本方針・重点方針1

「行財政改革・創造プラン」における取組を着実に推進するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における連結実質赤字比率等の改善に向けた取組を進めるため、「京都市財政健全化推進本部会議（平成21年7月設置）」を今後も開催し、市の財政運営に関する重要事項について全局区等で情報を共有し、京都市全体としての目標を見据えた財政健全化を推進します。

* 以下には、財政健全化に資する取組として、①行財政局が中心となって全庁を挙げて取り組むもの、②本年度、特に重点的に取り組むものを中心に記載しております。以下の取組のほか、財政健全化に資する取組全般については、「第4 行財政改革・創造の取組」に記載していますので、併せて御覧ください。

1 財政の構造的な改革に向けた取組の推進（財政課）

財政の健全化に当たっては、本市の硬直的な財政構造を抜本的に改革し、恒常的な財源不足を解消する手立てを中長期的に講じることが重要であるため、外部有識者で構成する「京都市財政改革有識者会議」から提言を頂き、本市財政の構造的な改革に取り組んでいきます。

<取組目標>

本年夏頃に予定している提言を基に、財政健全化推進本部において具体的な取組方針を策定し、23年度予算に反映するとともに、持続可能な財政運営の確立を目指します。

<前年度の取組成果>

京都市財政改革有識者会議の開催（2回）

【議題等】

第1回（平成21年12月11日）

- ・ 本市財政構造等の分析と課題抽出
- ・ 財政構造の抜本的改革等の検討

第2回（平成22年1月15日）

- ・ 今後の審議の方向性について（論点の整理等）

2 共汗・融合型戦略的予算編成システムによる予算の編成（財政課）

【従来の戦略的予算編成システム】

- 予算を「未来まちづくり推進枠（旧政策重点化枠）」と「局配分枠」の2つに区分して編成
- 「未来まちづくり推進枠」は、全市的な観点から、重点分野に予算配分
- 「局配分枠」は、各局が主体的に予算を編成



【共汗・融合型として進化した点】

- 「局配分枠」の新規・充実事業についても、全市的観点から磨き上げ
 - 市民目線に立って改革に取り組む職員からの提案を予算化する仕組み（職員提案予算）を導入
- などの改善により、各局の主体性を維持しながら、グローバルな視点での「選択と集中」による予算編成を行います。

<取組目標>

システムを有効活用することにより、平成23年度予算の編成を行い、特別の対策（行政改革推進債の発行や緊急の人件費抑制策等）に依存しない持続可能な財政運営の確立に努めます。

<前年度の取組成果>

システムを活用し、未来まちづくりプランの改革・創造の取組を徹底

3 職員数の更なる削減（人事課）

事務事業の徹底した見直しを行うことなどにより、職員数の更なる適正化を図るとともに、総人件費の削減を行い、効率的で効果的な行政運営を目指します。

<取組目標>

平成19年度当初から平成23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1,300人削減

<前年度の取組成果>

平成21年度当初から平成22年当初までの間に職員数を414人（うち、市長部局161人）削減

4 時間外勤務の縮減（給与課）

職員の仕事と家庭・地域活動の両立、健康維持及び自己啓発の促進を図るとともに、本市の厳しい財政状況を踏まえ、業務の進め方の見直し等により、時間外勤務の縮減に向けて取り組みます。

<取組目標>

市全体の時間外勤務時間数20%縮減（平成20年度実績比）、年間720時間を超える時間外勤務を行う職員（以下「長時間勤務職員」という。）の解消

＜前年度の取組成果＞

- 市長部局における時間外勤務時間数を平成20年度から約5%縮減
- 長時間勤務職員の減少（平成20年度：174人→平成21年度：129人）

5 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制（財政課）

市税や地方交付税等の一般財源に伸びが期待できない現状を踏まえ、将来の財政の硬直化を招かないよう、市債残高の減少を目指して、投資的経費の抑制などによる市債発行額の縮減に取り組めます。

＜取組目標＞

平成23年度当初予算においても、「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標（一般会計の市債発行額について、国が返済に責任を持つ市債（臨時財政対策債）を除き、平成20年度水準（590億円）から概ね2割削減）の達成に向けた取組を推進

＜前年度の取組成果＞

- 平成22年度当初予算における一般会計の市債発行額
577億円（臨時財政対策債を除く。）（対平成20年度比▲2.1%）
- 平成22年度末市債残高見込（臨時財政対策債を除く。）
一般会計9,911億円、全会計1兆9,640億円（対平成20年度末比 ▲146億円）

6 市税徴収率の向上（収納対策課、納税推進課）

「京都市滞納市税等特別対策本部」による進行管理の下、区役所・支所と行財政局が一体となり、債権を中心とした差押えの推進や公売の促進など組織的に滞納整理の取組を強化しています。

＜取組目標＞

市税収入の確保と税負担の公平性の確保のため、「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標（平成23年度：97.4%）の達成に向けた取組を実施

＜前年度の取組成果＞

平成20年度 市税徴収率97.21%

7 課税自主権の活用（税制課）

地域主権時代にあつて、京都市の特性にふさわしい税制の構築に向けて、森林等保全施策のための「森林環境税」の創設など課税自主権の活用を検討します。

＜取組目標＞

法人市民税（法人税割）の超過課税の延長や「森林環境税」の創設の検討など課税自主権の活用に関する取組の推進

<前年度の取組成果>

「森林環境税」の創設の検討

8 外郭団体改革の更なる推進（財政課）

「京都未来まちづくりプラン」に基づき、外郭団体の統廃合を推進するとともに、外郭団体に対する補助金や派遣職員等の適正化に取り組みます。また、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づき外郭団体経営評価を実施します。

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標達成に向け、統廃合や補助金、派遣職員の削減等の取組を推進

項目	目標
統廃合等の推進	平成23年度までに、平成20年度当初の団体数（38団体）の5～6団体削減
補助金の削減	平成23年度までに、平成20年度予算額（21.7億円）の10%（2億円）削減
派遣職員の削減	平成23年度までに、平成20年度の派遣職員数（264人）の20%（52人）削減

<平成21年度当初までの取組成果>

推進項目	統廃合等の推進	補助金の削減	派遣職員の削減
実績（20年度～21年度当初の累計）	▲3団体	▲5.4% （▲約1.2億円）	▲15.9% （▲42人）

<HPアドレス>

京都市 外郭団体の指導調整

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

基本方針・重点方針2

人材の活性化に向けたあらゆる方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちあふれた活気あふれる組織文化の構築に取り組みます。

1 「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の推進（人材活性化推進室）

市民との強い絆の下に職員が生き生きと働く市役所を目指し、新たな人事管理の仕組みの導入も含め、新しい組織文化の構築に取り組みます。

<取組目標>

「京都市人材活性化プラン」（取組期間：平成20年度～平成24年度）に掲げる「意欲と主体性を高める人事評価制度の整備」や「職責に応じた処遇体系への見直し」など全51項目の取組を更に推進

<前年度の取組成果>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成20年度までに取り組んだ16項目に加え、新たに14項目を実施

<HPアドレス>

京都市 人材活性化プラン	検索
--------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000009512.html>

2 職員研修の充実・強化（人材活性化推進室）

「京都市人材活性化プラン」に掲げる職員研修の基本方針に基づき、地域主権時代にふさわしい政策の推進と行財政改革を実行する職員を育成する研修を着実に実施することにより、市役所の改革と創造に取り組みます。

<取組目標>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢を具体化することにより、京都市の将来を担う人材を育成し、組織の活性化を図ります。

<前年度の取組成果>

これまで採用年次や職制で階層別を実施することに重点を置いてきた研修について、

- ・ 市役所の将来を担うリーダーの養成
- ・ 管理職のマネジメント能力の強化
- ・ 基礎的な知識・技術の徹底

を図るため、「平成22年度 京都市職員研修実施計画」を研修の目的・対象別に再編

<HPアドレス>

京都市 平成22年度京都市職員研修実施計画

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000079053.html>

3 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人材活性化推進室）

すべての職場で職員一人ひとりが市民目線、市民感覚に立った業務改善に取り組むとともに、職員の意識改革と職場風土の刷新等を進め、活気あふれる市役所づくりを推進します。

(1) 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」を基本とする窓口サービスの推進

<取組目標>

- 来庁していただいた市民の方に本市の窓口サービスを評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」を実施
- 民間企業で接客業務のプロとして活躍してきた「市民対応アドバイザー」による職場の巡視等に加え、職員の自主的な取組を支援する仕組みを創設

<前年度の取組成果>

- 「市民対応アドバイザー」との連携により、市民対応の向上に重点的に取り組む「モデル職場」の実施及び所属長による指導力の向上等を目指した「アドバイザー通信」の創刊

<HPアドレス>

京都市 窓口サービス評価・実践制度（平成20年度）

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000076196.html>

(2) 「職場訪問チーム」などの取組による庁内改革の推進

<取組目標>

- 公募も含めた市民の方で構成するチームに職場を訪問していただき、職員との意見交換等を通じて業務改善等を実施
 - ※ 対象局：環境政策局，総合企画局，保健福祉局，都市計画局，交通局（平成23年度までに全局区で実施）
- すべての職場で業務改善に取り組む「“きょうかん”ミーティング」に、「職場訪問チーム」から頂いた御意見を活用するなど取組の充実化

<前年度の取組成果>

- 行財政局，文化市民局，上下水道局及び教育委員会事務局の各職場における「職場訪問チーム」の実施
- 全職場（468所属等）における「“きょうかん”ミーティング」の実施

<HPアドレス>

京都市 職場訪問チーム

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000074575.html>

4 職員提案制度の推進（人材活性化推進室）

職員の創意工夫を奨励し，市民サービス等の向上を図るため，職員から業務に関する改善の提案や政策提言を募集し，優秀な提案について，表彰及び発表会を公開で実施します。

<取組目標>

- 提案件数の目標値を所属ごとに定めるなど，より多くの職場で一層の業務改善を喚起
- 優秀な提案に対して予算を措置する「職員提案推進実現費」及び「職員提案予算」を活用し，提案の実現を更に促進
- 優秀提案を対象として，発表会「トライ！京舞台」及び表彰式を公開で実施

<前年度の取組成果>

- 職員提案数 1,074件（目標件数1,000件）
- 優秀提案を対象に，発表会「トライ！京舞台」及び表彰式を公開で実施

<HPアドレス>

5 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

全職場，全職員に「コンプライアンス」の精神を浸透させ，市民に信頼される市役所の実現を目指します。

<取組目標>

不祥事防止のための仕組みや制度の再点検・再確認を徹底するとともに，職員一人ひとりへの「コンプライアンス」の更なる浸透を図ります。

（具体的取組）

- 平成22年8月を「コンプライアンス推進月間」とし，チェックシートに基づく業務の点検及びリスクの洗い出しを実施
- 全職員を対象にコンプライアンスに関する理解の浸透や業務上のリスク事象の共有化を図るため，コンプライアンス通信を発行（年4回程度発行予定）

<前年度の取組成果>

- 平成21年9月に「京都市職員コンプライアンス推進指針」を策定
- 平成21年11月を「コンプライアンス推進月間」とし，所属長及び幹部職員向けの研修，チェックシートに基づく業務の点検並びにリスクの洗い出しを実施

第3 その他の主な事業

1 市庁舎整備事業の推進（総務課）

外部有識者や市民公募委員等から構成し、議論を重ねてきた市庁舎整備懇談会から、市庁舎整備に係る課題の解決や今後の目指すべき方向性等をまとめた「市庁舎整備に関する提言」を平成22年4月に頂きました。

提言を踏まえ、今後の財政状況を十分に勘案したうえ、今年度内を目標に、整備場所、整備規模、整備スケジュール等を確定します。

<取組目標>

市庁舎整備に係る整備場所、整備規模、整備スケジュール等の確定

<昨年度の取組成果>

- 市庁舎整備懇談会の開催（5回）
- 「市庁舎整備に関する提言」の取りまとめ

<HPアドレス>

京都市 市庁舎整備懇談会

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000079758.html>

2 芸術大学の整備・改革の推進（芸術大学整備改革推進課）

芸術大学が、今まで以上に時代や社会の期待に応え得る力を持ち、市民に愛され、市民が誇りに思う大学になることを目指して、力強く改革を進めます。

<取組目標>

- 京都市立芸術大学整備・改革基本計画の策定
- 同計画に基づく取組の推進、特に定款の策定など公立大学法人制度導入に向けた取組の推進

<前年度の取組成果>

- 京都市立芸術大学整備・改革方針の策定
- 京都市立芸術大学整備・改革推進会議の設置

3 入札・契約制度の改善（契約課）

入札・契約の公正性、透明性及び競争性の向上を図り、入札・契約事務の適正化、談合等の不正行為の防止・排除の徹底及び適正な施工・履行の確保を目指します。

<取組目標>

総合評価方式、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の見直しなど、入札契約制度の改善に係る取組の継続実施

<前年度の取組成果>

- 低入札で契約した場合の入札参加制限の導入
- 低入札者すべてに対する調査関係書類提出の義務化
- 最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定方法の変更
(平成21年4月の国の制度改正に準拠)
- 総合評価方式の適用対象の拡大
(予定価格1億円以上の工事⇒予定価格5,000万円を超える工事)

4 市税の適正課税の推進（税制課、資産税課、納税推進課、法人税務課）

市税の課税対象の的確な捕捉（把握）や未申告者への申告指導の強化など、現況調査等の充実に向けて組織的取組を進めていくとともに、納税者にとって分かりやすい税制度や課税内容に関する広報に計画的かつ効果的に取り組みます。

<取組目標>

償却資産に係る新規捕捉（申告指導の徹底等）及び既存事業者の適正課税の推進並びに広報の充実、土地の現況調査（住宅用地の見直し）による課税捕捉の取組

<前年度の取組成果>

- 償却資産の申告指導、土地の現況調査（住宅用地の見直し）や法人市民税、個人市民税及び事業所税等における課税情報の共有化や実地調査などによる課税捕捉の取組の強化
- 実務経験に応じた職員研修や事務マニュアルの改訂等による制度改正の円滑な実施及び税務相談の充実化
- 平成21年10月から始まった個人市・府民税の公的年金からの特別徴収制度について、市民しんぶん、回覧チラシ等により計画的な広報を実施

5 地方税電子申告システムの運用（税制課）

法人市民税、固定資産税（償却資産）、個人市民税（特別徴収）及び事業所税に関する申告手続をインターネット経由で電子的に行っています。また、住民税の公的年金からの特別徴収に係るデータの送受信を行っています。

<取組目標>

国や京都府と連携した利用促進を展開するとともに、平成23年1月からの開始予定である国税庁とのデータ連携についてのシステム開発に取り組みます。

<前年度の取組成果>

電子申告件数 20年度：16,934件 21年度：27,247件

<HPアドレス>

京都市 地方税電子申告システム	検索
-----------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000014249.html>

6 固定資産税評価替事務の円滑な推進（資産税課）

平成24年度の固定資産税評価替えに向けて、より一層均衡のとれた適正な評価を行うため、必要な準備作業を行います。

<取組目標>

土地における標準宅地の鑑定評価、土地評価システムを利用した主要な街路の路線価の調整等及び家屋における標準家屋の選定作業、再建築費評点基準表の見直しに関する検討

<前年度の取組成果>

- 平成21年度評価替えの検証，総括
- 土地について，平成24年度評価替えに向けた標準宅地の選定・調査，用途地区・状況類似地区の見直し等
- 家屋について，平成24年度評価替えに向けた標準家屋の選定・見直し等

第4 行財政改革・創造に係る取組

* 以下には、「行財政改革・創造プラン」に掲げる取組を中心に、行財政改革・創造に係る取組を記載しています。記載の順番は、同プランにおける記載の順番としています。

1 共汗・融合型戦略的予算編成システムによる予算の編成（財政課）

* 再掲 P 4 参照

2 効率的で効果的な組織の整備（人事課）

限られた行政財産を最大限に活用し、時代や市民のニーズに的確に対応できる組織体制を整備します。

<取組目標>

各年度実施

<前年度の取組成果>

平成22年4月に次の組織改正を実施

(主な内容)

- 事業ごみ減量担当局長，事業ごみ減量推進課及び環境共生センターの設置
- 保健所の統合と各行政区への保健センターの設置
- 区役所及び区役所支所の税務事務の一部の行財政局への集約化
- 岡崎地域活性化プロジェクトチーム及び観光案内標識アップグレードプロジェクトチームの設置

3 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施（財政課）

本市が実施する事務事業について幅広く民間からの提案を募り、現行より質的及び経費的に優れた提案を業務に取り入れ、最適な市民サービスを提供します。

<取組目標>

第3回提案募集を実施し、「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成20年度～平成23年度：提案件数20件）の1年前倒しでの達成を目指します。

<前年度の取組成果>

第2回提案募集，提案件数：12件（累計18件）

<HPアドレス>

民間提案型市民サービス協働プロジェクト	検索
---------------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_12.html

4 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用（財政課）

直営の公の施設への指定管理者制度の導入を検討するなど、制度の積極的な活用を図るとともに、指定管理者の再選定においては、多様な主体の参入を促進し、市民サービスのより効率的、効果的な提供を目指します。

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成20年度～平成23年度：新規導入20施設）の今年度中の前倒し達成に向け、5施設以上に新規導入

<前年度の取組成果>

指定管理者制度新規導入：10施設（累計15施設）

（参考）導入施設数351

<HPアドレス>

京都市 市政改革の推進	検索
-------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

5 PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進（財政課）

公共施設の整備等の検討に当たり、PFI手法をはじめとする様々な事業手法について、VFMの厳格な検証等を行い、最も効率的、効果的な事業手法を選択します。

- * PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法
- * VFM（Value For Money）：PFIにおける最も重要な概念であり、支払に対して最も高いサービスを提供しようとする考え方

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成23年度までに：PFI手法等の導入7事業）を達成済みだが、引き続き取組を推進

<前年度の取組成果>

1事業でPFI手法を導入（累計8事業）

<HPアドレス>

京都市 市政改革の推進	検索
-------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

6 各任命権で実施する福利厚生事業の在り方の検討（厚生課）

各任命権が実施している福利厚生事業について、それぞれの課題の整理などと併せ、全任命権者で在り方の検討を進めます。

<取組目標>

- 課題の抽出及び在り方の検討（平成22年度）
- 検討結果のとりまとめ（平成23年度）

<前年度の取組成果>

各任命権が実施する福利厚生事業について、現状把握と検討会議の実施（3回）

7 総務事務の効率化に向けた取組（総務事務センター）

平成21年度に開設した総務事務センターの本格的な運用を開始し、庶務事務を中心として、事務のIT化（発生源入力、電子決裁）を進めます。

<取組目標>

- 財務会計事務の電子決裁化
- 発生源入力システム（庶務事務システム）の運用開始
対象：服務（時間外勤務関連申請、休暇関連申請等）、給与、福利厚生関連の届出、旅費の請求など
- 臨時的任用職員関連事務（賃金計算、年末調整等）のIT化

<前年度の取組成果>

- 総務事務センターを開設し、収入事務の一部及び少額定型的な支出の審査事務を開始
- 会計管理者から区会計管理者への金銭会計事務に関する委任の大半を廃止し、当該事務を会計室及び総務事務センターに吸収

8 税務事務の電算化等による業務の効率化（税制課）

業務の効率性を向上させ、適正かつ公平な課税の推進及び市税徴収率の向上を図っていくために、税務事務の電算化等を推進します。

<取組目標>

固定資産税課税支援システムの円滑な運用開始のための職員研修の実施及び平成23年度課税処理に係る当該システムの運用

<前年度の取組成果>

- 固定資産税課税支援システムを開発
- 区役所・支所で実施していた税務事務の一部について、平成22年4月から行財政局に集約化

9 職員数の更なる削減（人事課）

* 再掲 P4参照

10 時間外勤務の縮減（給与課） * 再掲 P 4 参照

11 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制（財政課） * 再掲 P 5 参照

12 土地開発公社の長期保有地の縮減と土地先行取得の厳正化（財産活用促進課）

金利負担の軽減を図るため、公共用地先行取得等事業債を活用して長期保有地（保有期間5年間を超える保有地）の縮減を進めるとともに、今後は、やむを得ない場合を除き、公社による土地先行取得は行わないこととします。

また、公社において、できる限り保有地の暫定的な有効活用を図ります。

<取組目標>

一般会計での買戻しを促進するとともに、公共用地先行取得等事業債を活用することで、長期保有地の縮減を一層推進します。

<過去の取組実績>

○ 全保有地の推移 (面積：h a 金額：億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保有面積	33.1	30.2	28.9	28.7	29.6	28.6	27.2	23.8	26.9	28.9	27.8
保有金額	1,148	1,031	966	969	994	927	833	728	705	757	668

○ 長期保有地の推移 (面積：h a 金額：億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保有面積	22.1	21.4	22.2	24.4	24.5	22.8	21.9	18.4	18.2	18.1	14.7
保有金額	816	755	807	852	852	766	678	544	535	519	458

13 市税徴収率の向上（納税推進課、収納対策課） * 再掲 P 5 参照

14 市税の軽減措置の見直し（税制課）

制度創設後、社会経済情勢の変化等に伴い、公平性や合理性を欠くこととなった固定資産税等の市税軽減措置の見直しを行います。

なお、市民税については、景気状況等も見極めながら検討します。

<取組目標>

公益法人等に対する固定資産税等の軽減措置の見直し等の取組の推進

<前年度の取組成果>

固定資産税等に係る軽減措置の一部見直し

15 課税自主権の活用（税制課） * 再掲 P 5 参照

16 ふるさと納税の活用（財政課）

本市のふるさと納税寄付金「だいすきっ！京都。寄付金」について、積極的にPR活動を展開し、更なる寄付金を獲得することにより、財源の確保につなげます。

<取組目標>

平成21年度実績を上回る寄付金の確保

<前年度の取組成果>

寄付特典の充実（よーじや）、ホテルとのタイアップによるキャンペーン、全国各地の京都物産展でのチラシ配布などPR活動を実施

平成20年度寄付申出状況 141件、10,070千円

平成21年度寄付申出状況 252件、11,287千円

<HPアドレス>

だいすきっ！京都。寄付金

検索

<http://www.city.kyoto.jp/rizai/furusatouen/>

17 ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保（財政課）

既存の本市資産を広告媒体として積極的に活用することにより、広告料収入の確保など新たな財源の確保に取り組みます。

<取組目標>

平成21年度収入見込を上回る広告料収入の確保

<前年度の取組成果>

西京極野球場のネーミングライツや区役所TVモニター広告の実施

平成20年度収入 193,879千円

平成21年度収入見込 216,804千円

<HPアドレス>

京都市広告事業

検索

<http://www.city.kyoto.jp/rizai/shukei/koukoku/index.html>

18 要綱等のホームページへの掲載（法制課）

透明性の高い市政を実現するため、本市の機関が制定した要綱等（要綱、要領、基準その他の取決めのことをいいます。）を京都市ホームページに掲載します。

<取組目標>

全庁的な要綱等のホームページ掲載を実施（平成22年6月予定）

<昨年度の取組成果>

京都市要綱等のホームページ掲載に関する基準の制定（平成22年3月）

19 外郭団体改革の更なる推進（財政課）

* 再掲 P6参照

第5 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
＜行財政局所管＞	一般会計合計	千円 214,871,328	千円 222,565,596
	特別会計合計	354,217,300	398,169,000
1 行財政管理運営		1,302,173	2,246,842
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務効率化の推進 事務事業評価の実施 外郭団体の指導調整	256,077	791,050
庁 舎 管 理 等	外部監査 法規事務，訴訟経費など	19,664	49,664
財 産 管 理	庁舎管理費 市庁舎整備基本計画（案）の策定に向けた整備方針の確定 <未来枠> 公用車管理	38,589	40,058
調 達 契 約	財産管理事務 国土利用計画法関係事務 新公有財産管理システム運営	628,493	642,932
2 人事管理	土地建物管理事務 普通財産の管理，処分事務など	24,175	25,348
職 員 給 与	契約事務 電子入札システム運営など	13,724	62,931
人 材 活 性 化		40,512	422,342
安 全 衛 生 管 理		160,451	95,239
3 芸術大学運営		78,782,127	80,000,111
芸 術 大 学 運 営	給料 職員手当（退職手当を除く） 退職手当 共済費（職員共済組合費及び健康保険料を除く） 職員共済組合費 健康保険料	30,868,999	31,268,206
4 歴史資料館運営	庁内活性化，職員研修，コンプライアンス推進 全庁“きょうかん”実践運動 外郭団体職員に対する研修の実施 <新 規> 京都市人材活性化プランの推進 京都市職員コンプライアンス推進指針の徹底など	23,288,660	24,846,815
歴 史 資 料 館 運 営	職員衛生管理，事業場安全管理	7,317,201	7,734,881
5 芸術大学運営		270,545	259,980
6 歴史資料館運営		9,736,063	8,649,647
7 歴史資料館運営		2,361,293	2,371,750
8 歴史資料館運営		57,742	76,917
9 歴史資料館運営		240,993	253,514
10 歴史資料館運営		596,530	576,984
11 歴史資料館運営	管理運営など 芸術大学サテライト施設企画展運営 <未来枠> 芸術大学整備・改革の推進 <未来枠> 芸術大学130周年記念事業 <新 規>	596,530	576,984
12 歴史資料館運営		25,246	31,032
13 歴史資料館運営	管理運営 市政史編さん事業	13,510	21,992
14 歴史資料館運営		11,736	9,040

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
		千円	千円
5 税務事務		3,685,606	2,901,712
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務	165,719	81,012
	電算化事務	938,288	731,473
	地方税電子申告システム運営		
	個人市・府民税課税支援システム運営		
	滞納整理支援システム運営		
	固定資産税課税支援システム運営		
	課税資料の効率的なデータ化推進事業 <未来枠> (職員提案予算)		
	賦課事務	384,693	303,058
	市民税, 固定資産税賦課事務など		
	徴収収納事務 (徴収率向上対策など)	140,877	141,072
	市税還付金等の還付払戻金	2,000,000	1,597,867
6 公債費		84,404,473	86,576,767
公 債 費	市債償還のための元金, 利子, 事務費	84,404,473	86,576,767
7 繰出金その他		46,075,173	50,232,148
公営企業会計繰出金	水道事業特別会計繰出金	221,260	370,000
	公共下水道事業特別会計繰出金	24,067,740	32,019,000
	自動車運送事業特別会計繰出金	2,151,000	2,655,000
	高速鉄道事業特別会計繰出金	18,439,000	13,386,000
	経営健全化対策出資金の拡充		
	高資本費対策補助金 <新 規>		
土地取得特別会計繰出金	土地取得特別会計繰出金	594,000	1,075,000
予 備 費	予備費	400,000	400,000
8 土地取得特別会計		11,756,000	8,659,000
	公共用地先行取得債による公共用地先行取得費など		
9 基金特別会計		56,895,000	57,074,000
10 市公債特別会計		285,382,000	332,386,000
11 雇用対策事業特別会計		184,300	50,000
緊急雇用創出事業	芸術系大学就職支援事業 <新 規>	9,600	-
	臨時的任用職員の雇用	174,700	50,000